

令和5年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 八王子市

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	83.6 %
任期の定めのない常勤職員以外の職員	79.8 %
全職員	57.6 %

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	106.1 %
本庁課長相当職	97.6 %
本庁課長補佐相当職	95.6 %
本庁係長相当職	96.4 %

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	87.2 %
31～35年	92.1 %
26～30年	92.6 %
21～25年	94.5 %
16～20年	81.3 %
11～15年	82.6 %
6～10年	85.9 %
1～5年	94.5 %

【説明欄】

【全職員について】

・全職員 5,276 人 (男性:2,296 人 女性:2,980 人) のうち、会計年度任用職員は 2,306 人 (男性:433 人 女性:1,873 人) である。また、全男性に占める会計年度任用職員の割合は約 19% であるのに対し、全女性では、約 63% となっていることから、相対的に女性の給与の割合が低くなっている。

【任期の定めのない常勤職員について】

・支給される給与のうち、扶養手当については、世帯主となる場合が多い男性に支給している割合が高く、扶養手当の受給者に占める男性の割合は約 86% である。
・勤続年数 16～20 年、11～15 年、6～10 年については、育児に係る休業制度を利用している女性が多いことから、相対的に女性の給与の割合が低くなっている。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数 1 年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。